

遠隔地における女子教育推進アプローチの比較分析 イエメン共和国タイズ州を事例に

桜井愛子

(株式会社パデコ)

小川啓一

(神戸大学大学院国際協力研究科)

1. はじめに

女子教育の推進は、1990年代以降、「万人のための教育(Education for All: EFA)」を実現するための国際的な課題であると再認識されている。2000年の「ダカール行動枠組み」においては、「2015年までに、すべての子どもたち、特に女子、少数民族、困難な状況下にある子どもが、無償かつ質の高い初等教育を受け、修了することを保障する」、「2015年までに、成人識字率(特に女性)を50%改善する」、「2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までにジェンダー平等を実現する。特に質の高い基礎教育への女子のアクセスを可能とし、学業成績の向上を図る」ことが宣言されている(UNESCO 2000)。また、2000年のミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)においても「2015年までに、あらゆる場所にいる男子・女子ともに小学校全課程を修了できることを保障する」、「2005年までに初等・中等教育における男女格差を出来る限り解消する。また2015年までには、すべての教育レベルにおいて格差を解消する(UNDP 2000)」が含まれている。女子教育の重要性に対する国際的認識の高まり、途上国政府と国際援助機関による重点的な取り組みが行なわれ、女子の就学率には改善が見られる。

イエメン共和国は、世界銀行等が主導するEFAファスト・トラック・イニシアティブ

(EFA-FTI) 対象国にも選定されるなど、EFAの達成ならびに女子教育の推進に優先政策課題として取り組んでいる。同政府は、2002年10月に基礎教育開発戦略(Basic Education Development Strategy: BEDS)を策定し、2015年までに基礎教育において95%の純就学率を達成することを目標に掲げている。教育省の設定した2006年から2010年におけるBEDS達成目標の中にも、粗就学率を全体で77%から90%に改善することにあわせて、ジェンダー格差を25%から11%に縮小させる、非識字率を特に女性をターゲットとして47%から30%以下に減少させることが含まれている。実際、イエメンの1年生から9年生における純就学率を見ると、1999年の男子71.6%、女子42.2%から、2004年には男子86.9%、女子63.2%とジェンダー格差には改善が見られる(UNESCO 2007)。全国的に見ると女子の就学率は向上していると言えるが、女子教育の推進状況には地域格差が見られ、遠隔地の女子教育の推進が今後の課題である。地域格差とは、州間の格差であり、州内の都市・農村格差である。

イエメンには21州が存在するが、州間の格差は大きい。例えば、首都サナア、アデン州、タイズ州では男女生徒比率がそれぞれ0.92、0.82、0.79であるのに対して、サダア州では0.42、ダマール州では0.48、ライマン州では0.50といずれも女子生徒の数は男子生徒の半数またはそれに満たない(Ministry of Education 2004)。また、全国的にも女

子教育が進んでいると見られるタイズ州においても、都市部3郡の男女生徒数比率が2007年には1.01と女子生徒数が男子生徒数を上回る状況であるのに対して、農村部の20郡では男女生徒比率は同じ年で0.78と依然女子の就学が立ち遅れている。さらに、農村部の20郡の中でも格差は大きく、マクバナ郡では0.58とタイズ州内で最も女子の就学が遅れている（Taiz Governorate Education Office 2007）。以上からも明らかな通り、イエメンにおける遠隔地の女子教育の推進は、今後さらにEFA目標を達成していくためには、重点的に取り組むべき課題であるといえよう。

2. 問題提起

上記からも明らかなとおり、イエメン政府はEFA目標達成のためには女子教育の推進が重要課題であることを十分に認識しており、国際援助機関の支援も受けつつ、女子教育推進のための諸施策を講じている。2005年には、教育省内に普通教育局から格上げされて女子教育局が設置され、女性であるFawzia Noaman 女史が次官職を担っている。教育省(2007)によると、2007年時点で過去10年に実施された、あるいは現在実施中の女子教育支援を含むプロジェクトは、全部で29件あり、これらには国際援助機関、国際・国内NGO、教育省等が資金を提供している。29件中、23件が基礎教育サブセクター

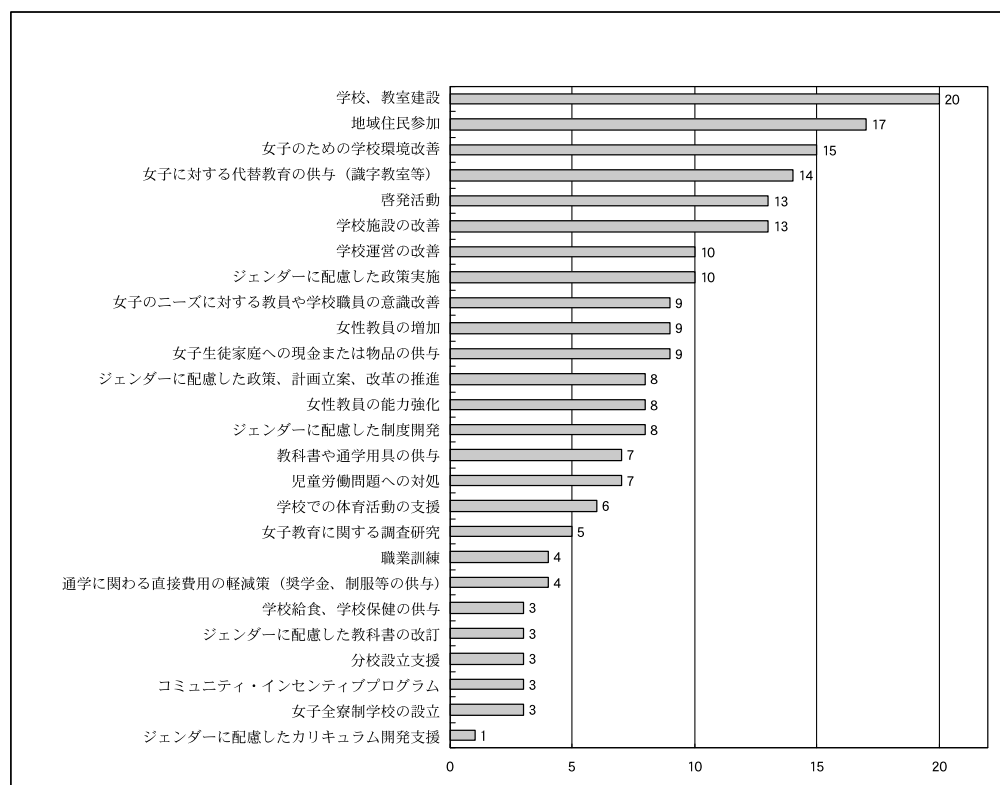


図1 29件のプロジェクトにおいて実施されている女子教育推進活動（N=29）

（出所）イエメン教育省資料

を含む案件である一方、29件中女子のみを対象とした案件は2割に過ぎず、全体の5割は総合的な教育支援の中に女子教育推進をサブコンポーネントとして含んでいる。また、29件の女子教育関連プロジェクトが実施している活動は、図1に示されているように学校・教室建設からカリキュラム開発まで多岐にわたっている。

教育省では、ドイツ技術協力公社（GTZ）とユニセフ（UNICEF）の支援を受けてこれら29件の女子教育関連プロジェクトを分析し、その結果を踏まえて、特に今後対象としていく分野について以下の提言を行なっている。

- 1) 女子教育関連プロジェクトの実施エリアが偏っており、女子教育の立ち遅れた州での活動実施が必要である。
- 2) 進行中のプロジェクトが、遠隔地や貧困家庭、基礎教育分野を中心に行なわれている点は適切であるが、学業成績の低い女子生徒、家事手伝い等により学校に来られない女子、社会的にマージナライズされている女子、地理的に通学が困難な女子、さらには中等教育の学齢女子に対する支援などは未だ手薄であり、今後こうしたニーズに対処していく必要がある。
- 3) 現行のプロジェクトは、BEDSに沿いその多くが女子の教育へのアクセス・就学の向上、中退・退学の減少に焦点を当てているが、教育の質や学業成績の向上、ジェンダーに配慮した教育内容の改善をあまり考慮していない。
- 4) 現在進行中のプロジェクトは、多様な活動を通じて就学率の向上、中退率の減少に一定の成果を挙げているが、実際のコミュニティは、女性教員の採用、食糧支援、文房具、通学バックなどの通学グッズの供与、通学にかかる諸費用に対する支援を求めている。今後は、教育機会に

参加することができていない女子の通学を支援するためにこれら支援策を講じていくことが重要である（Ministry of Education 2007）。

これら提言は、女子教育局長室が中心となって取りまとめたものであり、組織のミッションとして女子教育を幅広く全国的に推進していくためには不可欠な内容であり、包括的な提言である。先に検証のとおり、イエメンにおける女子教育の推進状況は、地理的に国内、州内を問わず遠隔地において立ち遅れている現状を鑑みた場合、今後、これら遠隔地において女子教育を推進していくための施策として上記提言を検討した場合、この提言内容は果たして妥当な内容であるのだろうか。遠隔地における女子の就学向上を図るために、提言の4点目に挙げられているような女性教員の採用、食糧支援、文房具、通学バックなどの通学グッズの供与、通学にかかる諸費用に対する支援を行なうことが、最善の方策であるのか。最近では、教育のアクセスや就学の向上にあわせて、女子が学校に通いやすい環境づくりの必要性が注目されているが、女性教員を採用しなければ女子は学校に通わないのだろうか？また、インセンティブ・プログラムは、女子の就学を向上させることができたとしても、男子の通学機会を制限することはないのだろうか。

3. 研究目的

本研究では、まず国際援助機関の女子教育推進アプローチを概観した上で、イエメンの特に遠隔地において女子教育を今後さらに推進していく際、どのようなアプローチが有効であるのかを、イエメン共和国タイズ州の遠隔地にあたるマウイヤ郡、マクパナ郡、サメ郡、アルモハ郡、アルワザイヤ郡、ドバブ郡を事例として分析する。今後、推進していくべき分野として教育省が提言している女性教

員の採用とインセンティブ・プログラムが実施されることが果たして最も優先課題であるのか、その妥当性を、実際の援助機関による支援プログラムの比較を通じて明らかにする。

4. 研究の独自性

本研究は、イエメン国の遠隔地を対象を限定している点の特徴である。国家レベルにおける女子教育政策についての研究は、これまでに行なわれており(有村・小川 2007; Arimura 2007; Matsunaga 2008)、主要都市ならびにその周辺の現状については、イエメン国内でも知られている。しかし、遠隔地の状況については、教育省の官僚でさえも足を伸ばしたこともなく、あまり知られていない。同国においては、地方分権化が推進され、教育においても省から州へ、州から郡へ、郡から学校、コミュニティへとその権限委譲が進められている中、女子教育をより一層推進していくためにはこれまで政府の支援が届きにくかった遠隔地の現状を理解することは重要である。さらに、本研究は、遠隔地での事例を踏まえて、遠隔地における女子教育支援のあり方を深く分析することにより、現場レベルの実情を反映した政策形成への一助となるものと考ええる。

5. 先行研究のレビュー：ドナー別の女子教育推進アプローチ

(1) 米国国際開発庁 (USAID)

米国は女子教育に対して、USAID(1999)によれば、3段階のステップ・アプローチを採用している。第一に女子を学校に通わせる、第二に学校で提供する教育の質を女子に適切な内容に改善する、第三に女子生徒が基礎教育を修了することを支援する、の三段階である。これに加えて、女子教育推進策が男子生徒を除外するものとならないよう配慮

し、最終的に持続的に結果を出していくためのアプローチを確立することを目指している。

第一段階では政府の基礎教育への支出の増加、学校建設の支援、学校建設の際に住民参加を促し、女子が通しやすい場所における学校建設などを促進する。第二段階では、ジェンダーに配慮したカリキュラムの作成や、教員のジェンダー配慮を向上させるための研修実施等を推進する。さらに第三段階では、女子生徒の基礎教育修了の阻害要因の解消あるいは軽減を行なっている。例えば、両親の女子教育の重要性に対する理解の促進、経済的事情から進級を断念する家庭への支援、家事手伝いの負担により落第を余儀なくされる生徒への支援などを行なっている。これら女子教育促進は、女子教育プロジェクトとして単体で行なうのではなく、基礎教育支援プロジェクトの一部に含まれる形で提供されている。イエメンの場合、教育の質向上プロジェクト(Education Quality Improvement Projects : EQUIP 1)の中で女性と女子生徒を対象としたサマーキャンプ開催、識字教員採用、女性教員向け研修、地域住民参加などの活動を実施している。

(2) 世界銀行

世界銀行では貧困削減のために女子教育の推進が重要であると考え、ジェンダー格差の大きい国に対する融資、調査研究、能力開発等を通じて支援している。1998年以降実施されている基礎教育支援プロジェクトの77%が女子教育支援を含む内容の支援となっている。女子教育支援に対しては、学校建設などの供給面での支援に加えて、女子生徒への奨学金や地域住民参加などの需要面での支援もあわせて行なっている。イエメンでは、1992年からの基礎教育プロジェクト(Basic Education Project : BEP)では女性教員の採用や学校建設を通じた遠隔地の女子教育支援を行い、続く2001年からの基礎教育拡張

プロジェクト(Basic Education Expansion Project : BEEP)では学校建設、女子トイレや学校フェンス建設を通じた遠隔地の女子教育支援を行った。さらに、2004年からの基礎教育開発プロジェクト(Basic Education Development Project : BEDP)では、女子生徒家庭へのインセンティブの供与、学校建設などを実施している。

(3) 英国国際開発省 (DFID)

英国は、DFID(2005)によると女性のエンパワメントにより重点を置いて女子教育を支援している。具体的には、第一に女性のエンパワメントを支援するよう政府のリーダーシップの形成を支援する。例えば、政府が女子教育を促進するよう女子教育促進ポストの設置を働きかける、草の根レベルでの女性活動グループの組織化などを支援し、これらグループを通じた女性への識字などの教育の提供を促進するなどである。第二に、女子教育に要する費用の軽減を支援する。マクロレベルでは学校徴収金の廃止に向けた体制の整備や財政支援、ミクロレベルでは女子生徒への奨学金や貧困女子家庭への給付金の支給のための制度導入支援などを行なっている。第三に、学校を女子生徒が安全に快適に学習できる場所へと変革することを支援する。具体的には教員研修を通じて教室内で女子生徒を差別せず男子生徒と平等に扱うよう教員の意識や行動変容を促す、政府への支援を通じて教科書から女性の社会的役割についてよりジェンダー平等に配慮した記述に改訂する、女性教員の採用や研修を通じて女性教員の増加ならびに質の向上を図る、女子生徒専用のトイレを設置する、中等学校に女子生徒寮を設置し遠方からも通えるようするなどの活動を支援している。英国 DFID の場合、プロジェクトを直接運営するのではなく、政府やユニセフ、NGOへの資金供与や政府へのアドバイザー派遣を通じてこれら活動を側面支援している。イエメンにおいては、教育省に

おける女子教育セクターの設置支援や、学校徴収金の廃止ならびに学校運営資金の直接供与への政策支援などに協力している。

(4) ユニセフ

ユニセフは、勝間(2003)によると女子教育拡充の観点から2000年に国連が提唱した「国連女子教育イニシアティブ」や世界銀行等による「EFAファスト・トラック・イニシアティブ」と連携し、フィールド活動の展開や重点国の選定を行なっている。アプローチとしては、教育の機会を拡大して子どもが学校に通うようになるのを待つだけでなく、女子教育阻害要因を、教育分野に限らず児童労働なども含め、積極的に取り除くことを目指している。また、女子教育に対する啓発活動を国際、国、コミュニティレベルの多層にわたって展開している。さらに、女子教育を開発課題への「入り口」としてとらえ、教育にとどまらずHIV/エイズ、保健・栄養などライフスキル向上のための総合的なアプローチをとることの重要性を提唱している。さらに女子教育戦略(UNICEF 2004)では、教室内外での戦略をそれぞれ策定している。例えば、教室内では、より子ども中心、ジェンダー配慮すること、ジェンダーや子どもの権利に配慮した教育方法を採用し、教師に必要な研修を受講させ、定期的に適質な賃金を支払うこと、教科書からジェンダー・バイアスのかかった内容を削除していくことなどを掲げている。また、教室の外では若い母親を学校に復帰支援する、学齢以上の生徒への代替教育を提供する学校を生徒が安心して学習できる安全な場所にする、地域社会の参加を促進するなどが盛りこまれている。

ユニセフはイエメンでは、子どもたちが安全で快適な学校環境で良質な教育を受けられるようにすることを目指して、Child Friendly School(CFS)プロジェクトを実施している。また、タイズ州教育局(Governorate Education Office: GEO)担当者によると

CFSに加えて、ユニセフは女性教員の採用プログラムを教育省と連携して推進し、2007年には、30名の女性教員を雇用している。

(5) 世界食糧プログラム (WFP)

WFP(2001, 2006)は、学校給食プログラムや持ち帰り食料 (take-home rations) を女子生徒の家庭に供与することにより、娘を通学させることにより失われる家庭での労働対価を補い、女子教育の推進を図ろうとしている。イエメンでは、21州中17州で幅広く持ち帰り食料の供与を実施している。1学年から9学年までの学齢児童を持つ家庭に、娘を学校に通わせるのであれば、1日当たり416グラムの小麦粉と22.5グラムの食用油を支給する。支給は学期毎に行なわれ、無断欠席が1年間に20日以上あると、翌年はこれら食料を受け取れない仕組みになっている。各学校が食料の引渡し場所となり、学校には保護者と教師により構成されるPTAが設置され、食料の配給と出席率の確認を行っている。

(6) 国際協力機構 (JICA)

日本政府の提唱する成長のための基礎教育イニシアティブ (Basic Education for Growth Initiative : BEGIN) においても、ジェンダー格差の改善のための支援として女子教育の重要性は認識されている。とくに教育機会の確保のための支援として、無償資金協力ではニーズの高い地域での女子校の建設、技術協力を通じてはジェンダー差別を改善したカリキュラム、教科書、教授法の開発支援、女子教育に関する教員研修などが行なわれている。

イエメンでは、小学校建設をタイズ州、イップ州で既に実施し、サナア州でも現在実施中である。加えて、学校への事業資金の供与を通じた学校運営能力改善アプローチの下で、タイズ州で2005年より女子教育プロジェクトを実施している。

6. 研究手法

タイズ州の中でも紅海沿岸部に位置するアルモハ郡、ドバブ郡、内陸部に位置するマクバナ郡、アルワザイヤ郡、山岳部を含むマウイヤ郡、サメ郡の遠隔地6郡を事例とする。これら6郡では国際協力機構 (JICA) の支援を受けた地域女子教育向上計画 (Broadening Regional Initiative for Developing Girls Education: BRIDGE) プロジェクトが実施されている。

BRIDGE プロジェクトは、タイズ州内23郡から(1)1学年から9学年の基礎教育課程における女子生徒の男子生徒に対する比率が低い、(2)女子生徒の中退率が高い、(3)一人当たり女性教員の女子生徒比率が高いの3つのクライテリアに加えて、郡教育局の同意が得られた6郡59校で2005年6月から2007年11月までの42ヶ月実施されている。BRIDGE プロジェクトは、学校運営改善アプローチの下、女子生徒の就学者数を増加させることを目的としている。対象校に設置された地域住民と学校関係者から構成される学校委員会に一校当たり30万円弱の活動資金を供与する。各学校委員会は、郡教育局 (District Education Office: DEO) からの研修と指導の下この資金の用途を計画、実施、評価する。これに加えて、女子教育に対する理解を高めるための啓発活動が州、郡、学校レベルで実施されている。遠隔地の学校を対象とすることから、女子教育を女子の問題として捉えるのではなく、学校環境やその周辺環境全体を包括的に改善し、その結果として女子生徒が学校に通いやすいようにすることを目指している。また、地域住民参加を促し、学校に対する住民のオーナーシップを高め、女子教育を自らの課題として解決に取り組んでもらうための需要の喚起と、学校への資金供与により学校環境を改善させるという供給面での支援を組み合わせた包括的アプローチである (JICA 2005)。

各学校が行なう活動は、基本的に学校委員会が決定し、DEO、州教育局(Governorate Education Office: GEO)が承認するが、学校改善活動を奨励し、女子あるいは生徒個人を対象にした活動は認められない。例えば、奨学金や通学バックや制服の供与は認めない。また、学校ならびに地域社会の貢献を求めており、例えば教室建設のための労働力や、購入された給水タンクへの水の供与などは地域によって賄われている。金額の上で最も多く支出される活動は、契約教員の採用であり、2005年から2007年までの3年間の学校資金総額の4割を占める。支援3年目には、59校で合計172名の契約教員が雇用された。次いで支出の多い活動は、教室の建設、改修である。学校活動には、その他、啓発活動や成績優秀生徒の表彰、学年別コンペのほか、地域の女性が学校との接点を拡大するために識字教室や裁縫教室の開設などが含まれる(JICA 2007)。

アルモハ郡、ドバブ郡、アルワザイヤ郡では、JICAに加えて、郡内の学校の一部がWFPの支援を受けている。アルモハ郡についてはさらにユニセフの支援も受けている。これら6郡における異なる支援アプローチを比較することにより、遠隔地においてどのような女子教育支援策が求められているのかを検証する。

検証の手法としては、各ドナー文書のレビューに加えて、援助機関のプロジェクト担当者と、裨益者であるDEO、学校長、地域住民へのインタビュー調査を行なった。とくに、インパクトについては、BRIDGEプロジェクトの収集したベースライン調査を含む各種データを活用した。

7. 研究結果：タイズ州遠隔地におけるドナーによる女子教育推進アプローチ比較

本研究の事例対象となっているタイズ州の6郡では、2005年6月から42ヶ月間にわたり女子教育推進支援のためにJICAがプロジェクトを実施している。これに加えて、6郡中、3郡ではユニセフ、世界食糧プログラム(WFP)による女子教育支援が行なわれている。WFPプロジェクトはBRIDGE対象6郡59校中、3郡18校で2001年より実施されている。ユニセフの支援プロジェクトは、アルモハ郡内のBRIDGE対象とは別のサブディスクリットで実施されている。同郡では2007年から10校を対象としてChild Friendly Schoolが実施されている。CFSプログラムは、BRIDGE同様、各学校で父母会を設置し、学校関係者ととも学校改善策を検討し、ユニセフから直接学校に支給される

表1 対象郡におけるドナー支援の現状

活動内容	JICA-BRIDGE	ユニセフ	WFP
女性教員の採用	○	○	×
女子へのインセンティブ供与	×	×	○
地域住民参加の促進	○	○	○
学校運営改善	○	○	×
教室建設&改修	○	○	×
啓発活動の実施	○	○	×
地方教育行政官の能力強化	○	○	×
女性参加活動の推進	○	○	×

(出所)筆者作成

年間1000ドル相当の資金を用いて、教室の補修やトイレの建設、啓発活動などを実施する。上記で述べたUSAIDと世界銀行、DfIDは、本研究の事例6郡でプロジェクトを実施していないので、省くことにする。表2に各ドナーの女子教育アプローチの概要比較を示す。

(1) JICAとユニセフのアプローチ比較

JICAのBRIDGEプロジェクトとユニセフのCFSプロジェクトは、学校が住民の参加を得て、直接、学校改善資金を使って、学校の自律性を高めようとしている点で共通している。相違点は、プロジェクトの目的が女子の生徒数の増加を目指すのか、女子にとって質の高い教育を実現するので異なること、学校資金で教員を採用できるか(BRIDGE)できないか(ユニセフ)という点、GEOやDEOが計画を策定して実施するための資金を銀行口座で直接受け取る(ユニセフ)か、そうでないか(BRIDGE)の違いが見られる。また、JICAのアプローチとして、タイズ州市内に日本人専門家が駐在してプロジェクトの実施に関わり、研修やモニタリング等を通じた指導を行なっている。ユニセフの場合、タイズ市内に事務所を構えているものの、実際の研修や計画案の承認を首都サナアのカントリーオフィスで承認するなどの違いもある。州、郡関係者へのインタビューからは、「ユニセフの場合、計画を提出した後、計画の承認と資金の受け取りは、サナアで決定される。すべて任せてもらっているのは光栄だが、BRIDGEプロジェクトの場合、専門家が現地に駐在しているので研修だけでなく、On-the-job研修を通じて、実際のオペレーションをどう動かしていけばよいのかについて、実践的なアドバイスがもらえる、現場の状況を一緒に理解してもらえる」、「BRIDGEプロジェクトの運営実施について先に学んだため、ユニセフプロジェクトはこれまでのBRIDGEの経験をもとに計画策定しており、

自分たちで試してみることができる」との声が聞かれた。

教員の採用に対するアプローチは、JICAとユニセフでは異なる。JICAのBRIDGEプロジェクトでは、(1)最低高校を卒業していること、(2)地元出身者あるいはその家族であること、(3)男性と女性の候補がいれば、女性を優先すること、の3点を選定基準として定め、学校が地域住民と協議して契約教員を採用することを認めている。JICA支援後、3年目には6郡59校で172名の教員が採用されたが、このうち、女性教員は58名と全体の34%を占める。女性契約教員を優先させても、実際には半数にも満たないのは、これまで女子教育が立ち遅れていたために地元に必要な教育を受けた女性が少ないことが大きな理由である。女性教員を増やそうと、郡内NGOと協力して郡中心部の街から教員資格をもった女性を学校に通わせる案も検討されたが、地元住民の反対にあった経験もある。なぜなら、彼女らが通勤するための費用は村で負担しなければならず、それであるならば地元の人材を雇用したほうが見知った人物であるので良いというのが理由である。地域外の見知らぬ女性よりも地域内の顔見知りの男性のほうが、地元住民にとっては自分たちの娘を学校に通わせるにはよいと考えていることが明らかになった。

その一方で、住民の協力を得ることで、高等教育を受けるために地元から転出した女性が教員として村に戻ってきた例も見られる。自分たちの周辺の女性が教育を受けたことにより教員として地元で採用される、教育を受ける成果を目の当たりにしたことで、女子生徒やその両親が将来への展望を広げる機会となっている。ただし、学校による教員の採用は政府の現行制度では認められておらず、JICA支援終了後は政府による採用を働きかけている。女性教員については高卒以上であれば政府の優遇策によって採用可能だが、男性教員については現在の制度では大卒以上で

ないと採用できないという制約もある。ユニセフは、学校単位での採用ではなく、郡単位の採用を教育省がGEOと協力して実施している。郡ごとに候補者を集め、教育省担当者によるインタビューの結果、採用される。採用された女性教員は、正規の研修を受け、3年後には正式に政府教員となることが保障されている。ただし、DEOへのインタビューによると採用プロセスに学校やDEOが関与しておらず、郡内でも比較的通勤がしやすい学校への配置に限られる可能性も否めないと言われる。

(2) JICAとWFPによる介入とそのインパクト

今回の事例で対象となるタイズ州6郡59校の中で、WFPによる女子生徒への食糧支援プロジェクトを受けている3郡の18校とそれ以外の41校との間との就学数の推移が以下の図2、図3、表2に示されている。図2から以下のようなWFP支援校における就学数の傾向が見られる。

BRIDGEプロジェクトが開始される前年の2004年には、WFPの支援学校(18

校)では、女子生徒数が1学年、2学年で男子生徒数を上回っていた。ただし、1学年から9学年の女子生徒が食料プログラムの対象であったにもかかわらず、1学年と2学年でしか女子の生徒数は男子を上回っていなかった。1学年に多くの女子生徒が入学しているが、学年が上がるにつれ、女子生徒数の減少が著しい。特に、2学年から3学年の落ち込みが顕著である。

2005年、2006年の二年間、WFPとBRIDGEの両方の支援を受けた結果、WFP支援校では2007年には男女とも生徒数が増加した。特に2007年には1学年への男子生徒数が女子生徒数を上回った。これまでの女子に対する食料プログラムにより、学校に通うことのできなかつた男子が学校に通うようになったといえるのではないかと。

2007年の女子生徒数の学年別推移を見ると、1学年(669人)から4学年(540人)の生徒数が、2004年の1学年(584人)から4学年(130人)と比較して減少が緩やかになっている。また2007年には2、

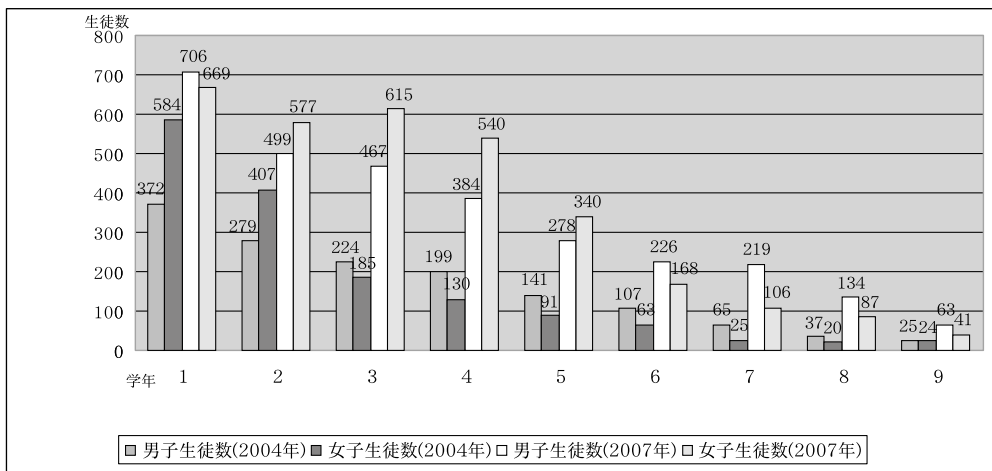


図2 JICAとWFPの支援を受けている対象校での男女別生徒数推移(2004年、2007年比較)
(出所) JICA-BRIDGEプロジェクトデータをもとに筆者作成

3、4、5学年において女子生徒数が男子生徒を上回っている。

上記より、JICAとWFPの両支援を受けている18校ではWFPによる食料支援プロジェクトのみが行なわれていた2004年と、BRIDGEプロジェクトが加わった後の2007年との間で、就学数の傾向に明らかな違いが見られる。

図3はWFP支援を受けていないBRIDGE対象校41校の2004年と2007年の男女別就学数を示している。また、表3では、WFP支

援BRIDGE対象校(18校)と非WFP支援BRIDGE対象校の2004年と2007年における男女就学数の推移についてまとめている。これらから以下の点が指摘できる。

BRIDGEプロジェクトが開始される以前の2004年には、非WFP校(41校)ではいずれの学年も男子生徒数が女子生徒数を上回っていた。

2007年には、二年間のBRIDGE支援の結果、男女とも生徒数が増加したが、女子の生徒数増加が男子生徒数増加を

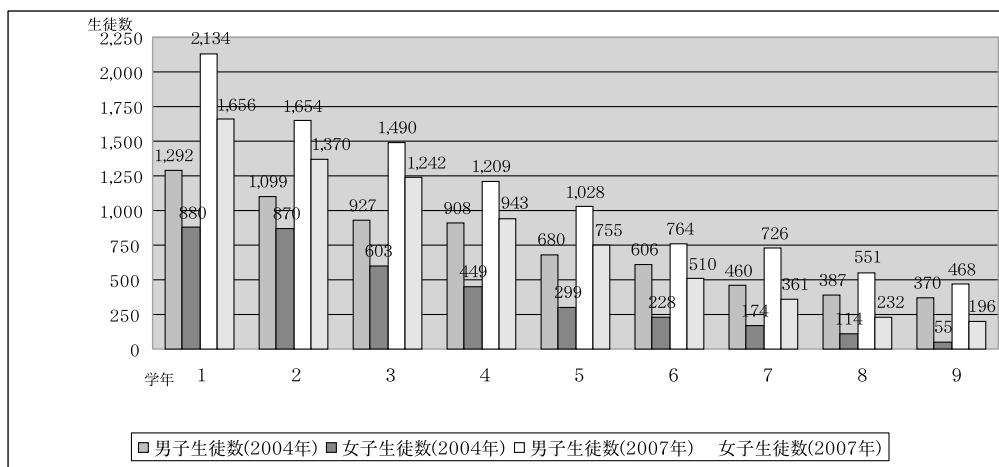


図3 JICA支援のみを受けている対象校での男女別生徒数推移 (2004年、2007年比較)
(出所) JICA-BRIDGE プロジェクトデータをもとに筆者作成

表2 対象校での男女別生徒数、男女生徒比率推移、男女生徒増加率

	JICA対象校 (N=41)	JICA&WFP対象校 (N=18)
男子生徒数(2004年)	6,729	1,449
女子生徒数(2004年)	3,672	1,529
男女生徒比率(2004年)	0.55	1.06
男子生徒数(2007年)	10,024	2,976
女子生徒数(2007年)	7,265	3,143
男女生徒比率(2007年)	0.72	1.06
男子生徒増加率(2004年=1)	1.49	2.05
女子生徒増加率(2004年=1)	1.98	2.06

(出所) JICA-BRIDGE プロジェクトデータをもとに筆者作成

上回り、男女生徒比率は2004年の0.55から2007年の0.72へと改善した。

女子生徒数の増加については、WFPの支援を受けている学校でも支援を受けた学校でも、ほぼ2倍に増加しているが、男子生徒数の増加はWFP支援校においてより高い増加率を示している。

WFP支援校においては、BRIDGEプロジェクトが開始される以前の2004年には、女子生徒の男女生徒比率は、2004年、2007年とも1.06と女子生徒が男子生徒を上回っていた。

上記比較から女子生徒家庭への食料支援プロジェクトは、1、2学年の女子生徒数を増加させることには貢献していたが、その一方で3学年以降の中退率低下には歯止めを欠けることができていなかった。また、女子生徒数を増加させる一方で、男子の就学機会が制限されていた可能性を示唆している。さらに、学校長や保護者へのインタビューからは、食料支援とBRIDGEの大きな違いは「自分たちで学校が改善されていることを実感できることだ」という。食料支援プロジェクトに包括的な学校改善アプローチを採用したBRIDGEプロジェクトが加わり、識字教室や学校イベントへ保護者が参加する機会を得たことにより、学校と各家庭との距離が縮まったという。こうした住民意識の変化も加わって、女子生徒の3学年以上での生徒数増加に貢献し、また男子生徒の就学を促進した結果となったとも考えられる。また、BRIDGEのみの支援を受けている学校では、男子生徒の就学機会を阻害することなく、女子生徒の就学増加につながっている。

8. まとめ

女子教育の阻害要因は多様であり、相互に複雑に関連しているため、女子教育促進にこれという単独に有効な解決策を見出すことは難しい。国際援助機関による支援の傾向とし

て、女子教育推進を単独でとりあげるのではなく、EFA目標の達成のためにジェンダー格差解消を一つの解決策としてとらえ、アクセスの拡大だけでなく、女子教育を推進していくための教育の質の改善や女性のエンパワーメントを含む包括的なアプローチで女子教育推進を目指していることは歓迎すべきことである。

アプローチが複雑で包括的になる一方で、対象となる地域や学校の状況に応じて、女子教育を推進する場合の優先課題を考える必要もある。本研究で対象としたタイズ州遠隔地においては、教室、教員、テキスト等、学校が学びの場として機能するための基礎的な環境が十分に整備されていない。こうした状況で、女子教育を推進する際、例え保護者が理想とする環境が男女別学級の実現、女性教員による授業であったとしても、現実と理想のギャップは大きく、遠隔地の学校で勤務できる女性教員の確保は難しい。また、保護者が食料や奨学金などの娘を学校に通わせるためのインセンティブを求めていたとしても、学校環境そのものが改善されない場合、インセンティブの供与は根本的な解決にはならない。以下に、遠隔地での女子教育推進策としてインセンティブ・プログラムや女性教員採用を推める際にあわせて検討すべき方策を示す。

遠隔地における女子教育推進は、最も難しい課題である。両親が教育機会に恵まれず、その意義について十分な認識を持っていない場合、学校に行かない子どもを学校に行かせることは難しい。そのために、女子生徒やその家族のみを対象としたインセンティブの供与は、有効な手段である。しかし、同プログラムの単独での供与には慎重になるべきである。なぜなら、インセンティブ・プログラムは、本研究結果からも明らかな通り、女子生徒数の増加に貢献する

一方で、男子生徒の就学機会を制限する恐れがある。また、その便益が物理的、金銭的なものであるゆえに、女子生徒の数を増やすことができたとしても、保護者や生徒の教育に対する主体的な行動を伴うとは限らない。それゆえ、あわせて両親の女子教育に対する啓発活動や、住民の学校参加を促すための活動などが必要であろう。

イエメンの場合、女性は家族内の男性に保護されるべき存在であるとの意識が強く、また公的な場において家族以外の男女が同席することは難しい。このため、遠隔地の学校においても男女が同じ教室で勉強することはできない、女性教員が教えるのでなければ娘を学校に行かせることができないとの根強い意識がある。さらに、それ以前に、比較的新しく新設された遠隔地の学校の場合、住民の多くは学校や教師に対する強い警戒心を持っていることが多い。よって、学校を地域に開かれた場とするための活動（学校でのイベントへの招待、拡声器を用いた学校の紹介、教師による家庭訪問、学校での識字・裁縫教室など）を通じて、学校と地域との心理的距離感を縮めることにより、こうした警戒心、不安を軽減し、学校や教育に対する理解を深めることが大切である。女性教員の採用は必要であり、その効果も一部に検証されている（Arimura 2007）。ただし、遠隔地の学校においては教育を受けた女性の数も限られており、女性教員だけを解決策とするのでは十分ではない。女子教育が立ち遅れているからこそ、女性教員を地元から探し出すことが難しいのである。地域外からの女性教員よりも、学校が住民と協力してリクルートした地元出身の男性教員であれば、住民も娘の教員として受け入れやすく、通勤コストもか

からない。現行の制度では、教員採用は学校が行なうことができないとの制約があるが、今後はこうした遠隔地における地元教員採用の代替案も政府は検討すべきである。あわせて、学校長が教員が女子生徒を学校や教室で等しく扱うよう、席の配置や授業への参加などの面でのジェンダー配慮をするように研修や啓発活動を支援する必要がある。

参考文献

- 有村美穂・小川啓一（2007）「女子教育への国際教育協力 イエメンのケーススタディから」山内乾史編『開発と教育協力の社会学』ミネルヴァ書房，103-116頁。
- 勝間靖（2003）「女子教育拡充の加速化～ミレニアム開発目標へ向けたユニセフの教育開発戦略」『国際教育協力論集』6巻1号，35-41頁。
- 桜井愛子（2007）「地域住民参加による基礎教育の推進 イエメンのケーススタディから」山内乾史編『開発と教育協力の社会学』ミネルヴァ書房，117-124頁。
- 菅原鈴香（2007）「基礎教育とジェンダー：教育におけるジェンダー格差の解消とジェンダー平等確立を目指して」独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所 客員研究員報告書。
- 小川啓一（2007）「万人のための教育：ファスト・トラック・イニシアティブとイエメンの基礎教育政策 日本の支援のあり方を考える」山内乾史・杉本均編『現代アジアの教育計画(下)』学文社，29-42頁。
- Arimura, M. (2007). The Impact of Female Teachers on Girls' Enrollment in Yemen. Unpublished Master's thesis, Kobe University.
- Beatty, S., Taher, I. & Thawr, S. (2007). National Review of Program Experiences in Support of Girls' Education in Yemen. Republic of Yemen. Ministry of Education Girls' Education Sector: Sana'a.
- Department for International Development (2005). *Girls' Education: Towards a Better Future for All*. London:

- DFID.
- Japan International Cooperation Agency (JICA) (2005). Baseline Survey Report for JICA Technical Cooperation Program for Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) in Taiz Governorate. Tokyo: JICA.
- Japan International Cooperation Agency (JICA) (2007). Progress Report No. 6 for JICA Technical Cooperation Program for Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) in Taiz Governorate. Tokyo: JICA.
- Matsunaga, A. (2008). Analysis on the Relationship between Supply-side Factors and Girls' Education in Yemen: Focused on Impact of Girls' Education Schools. Unpublished Master's thesis, Kobe University.
- Ministry of Education (2004). Annual Report of Educational Survey Results. Republic of Yemen. Sana'a: Ministry of Education.
- Ministry of Education (2006). Girls' Education: Challenge Facing Girls' Enrollment, Draft Paper for Girls' Education Working Group, Republic of Yemen. Sana'a: Ministry of Education.
- O'Gara, C., Benoliel, S, Sutton, M & Tietjen, K. (1999). *More, But Not Yet better: An Evaluation of USAID's Programs and Policies to Improve Girls' Education*. USAID Program and Operations Assessment Report No. 25. Washington, D. C.. USAID.
- Ogawa, K. (2004). Achieving Education for All in Yemen: Assessment of Current Status. *Journal of International Cooperation Studies*, 12, 69-89.
- Sakurai, A. (2007). Application of the Whole School Development Approach on Rural Basic Education Schools in Yemen: Strengthening Partnerships among schools, Communities, and Local Education offices. Unpublished Ph.D. dissertation, Kobe University.
- Sakurai, A. (2008). Forming Partnerships among Schools, Communities and Local Education Authorities by Promoting Whole School Development in Rural Yemen. 小川啓一（研究代表者）『西アジア及び東アフリカにおける人的資源開発と政府・民間の役割』 科学研究費補助金報告書.
- Sakurai, A. & Ogawa, K. (2007). Whole School Development Approach Initiative: Lessons Learned from JICA Girls' Education Project in Yemen. *Journal of International Cooperation Studies*, 15(1), 73-90.
- Taiz Governorate Education Office (2007). *Annual Report of Educational Survey Results in Taiz*. Taiz: Governorate Education Office.
- UNESCO (2003). *Education For All: Global Monitoring Report 2003/4: Gender and Education for All: The Leap to Equality*. Paris: UNESCO.
- UNESCO (2007). *Education For All: Global Monitoring Report 2008: Education for All by 2015 Will We Make It?* Paris: UNESCO.
- UNICEF (2004). *Strategies for Girls' Education*. New York: UNICEF.
- World Food Program (2001). *School Feeding Works for Girls' Education*. Rome: WFP.
- World Food Program (2006). Country Programme Yemen: a document submitted to the Executive Board for approval on a no-objection basis. [<http://www.wfp.org/eb>]